

2月14日(木) 18:30~

会場：静岡県評会議室



第138回定例研究会

だれでも参加できます

韓国労働運動からの示唆(その2) — 自治体の労働政策 —

報告：林 克 氏（静岡県地方自治研究所 事務局長）

これからの企画

◆春のセミナー

日時…3月21日(木) 13:30~

場所…静岡県評会議室

自由研究テーマによる報告

- ①中山竜児氏「社会保険労務士が考える
まともな働き方」
- ②泰井良氏「文化財の保存から活用へ
～安倍政権の「稼ぐ文化」の問題点」
- ③長尾徹氏「自治体職場における問題点」

◆春のシンポジウム(未定)

日時…4月20日又は27日(木) 13:30~

場所…未定

内容…「韓国労働運動から学ぶもの」

◆第139回定例研究会

日時…5月16日(木) 18:30~

場所…静岡県評会議室

日本版「労働尊重都市」の実現を

現在、韓国の労働政策において光が当たっているのは、ムン・ジェイン政権の労働政策です。その政策のもととなったのは、ソウル市のパク・ウォンスン市政の「労働尊重都市」としての政策です。ソウル市がどのような背景で労働政策を持ち、どのように展開したのかというのは、今、日本全国で進められている社会的な賃金闘争、とりわけ地方自治体が進める公契約条例制定と非正規労働者の正規化政策に大いに参考になるものです。そして静岡県においてローカルセンターである静岡県評が、どのような運動を展開するのかにつながります。

パク・ウォンスン市政以前には労働政策は存在しませんでした。現市政は、格差と貧困を正してほしいという世論を背景に、「労働尊重特別市ソウル」の諸政策を展開します。まずソウル市で先進的な労働政策を展開し、それを民間はじめ社会全体に及ぼすという性格を持つものでした。